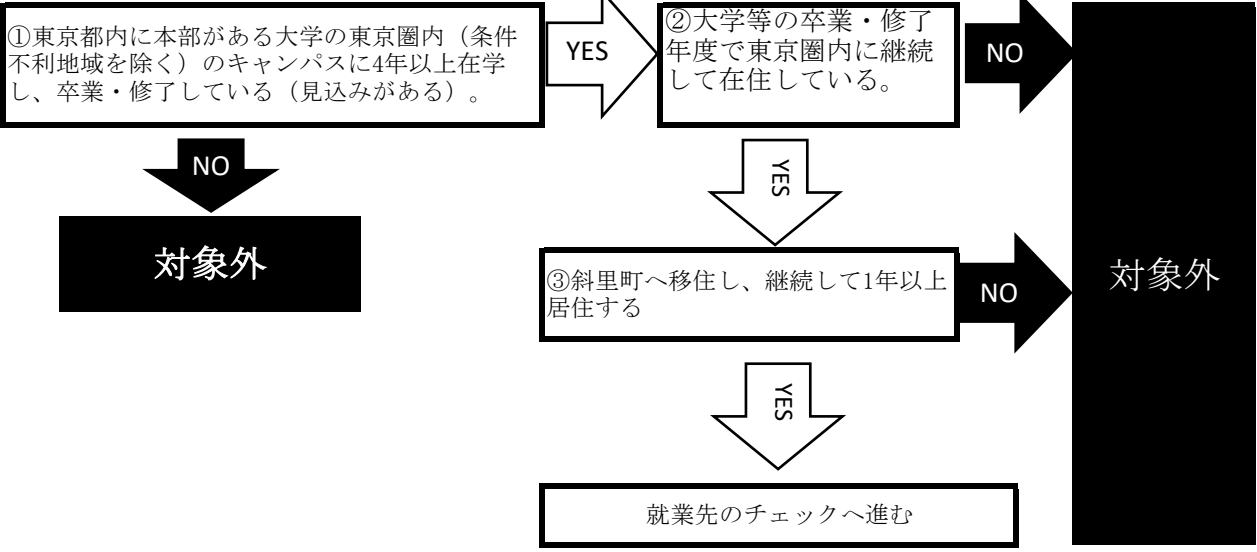


斜里町地方就職支援金 チェックシート

移住元・移住先のチェック



就業先のチェック  
※以下いずれにも該当

勤務地などの要件	①勤務地が北海道内に所在する企業等に、大学等を卒業・修了してから1年以内に就職している（見込みがある）こと
	②週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業である（見込みがある）こと。
	③就業者にとって3親等以内の親族が経営を担う職を務めている法人等のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）の法人等への就業は、対象とする。
	④官公庁のうち、保育専門職、看護専門職、福祉系専門職、建設土木技師として就業する場合は対象とする。

【問合せ窓口】  
斜里町役場政策推進課魅力創造係  
電話番号：0152-26-7708  
メール：sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp

